

令和4年度 石狩市教育委員会会議（11月定例会）会議録

令和4年11月29日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○	/	
委員 門 馬 富士子	○	/	教育長職務代理者
委員 松 尾 拓 也	○	/	
委員 根 本 壽 夫	○	/	
委員 坪 田 清 美	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長（扱文化財課長）	蛭 谷 学 俊
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	高 橋 真
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	森 本 栄 樹
教育支援課長	鈴 木 昌 裕
市民図書館副館長	岩 城 千 恵
社会教育課長（兼公民館長）	斉 藤 晶
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	西 山 知 子

○傍聴者 0名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 報告事項

- ① 令和5年度教育委員会予算要求について
- ② 教職員の懲戒処分内申の結果について
- ③ 令和4年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施結果及び「ウィンターセミナー」の実施計画について
- ④ 令和3年度いじめ・不登校の状況について
- ⑤ 市内学校における新型コロナウイルス感染状況等について
- ⑥ 第12回科学の祭典in石狩の開催について

日程第4 その他

日程第5 次回定例会の開催日程

開会宣告

(佐々木教育長) ただ今から、令和4年度教育委員会会議11月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、坪田委員にお願いいたします。

日程第2 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第2「教育長報告」を議題といたします。11月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧ください、報告に代えさせていただきます。ご質問等がございましたらお願いします。

(門馬委員) 10月31日「指導が不適切である教員の認定等に関する意見聴取会」についてどのような内容か詳しくお伺いいたします。

(佐々木教育長) たくさんいる教員の中には、指導が上手にできないという方もいまして、そういう方は研修を受けて改善すれば現場復帰をしますが、どうしてもうまくいかなかった場合、免職といったような手続きを道教委のほうで取ります。指導が不適切と認定する場合や、研修の結果、改善されたかどうかというあたりの判定をする前に、その「指導が不適切である教員の認定等に関する意見聴取会」の意見を聞いたうえで最終的には道教委が決定することになっています。保護者代表、教育委員会代表、現場の校長先生、弁護士、医師がメンバーになっています。道教委から都市教育長会に選出依頼がきまして、周り順番で参加しているというわけです。今回、初めて当たったと思います。

(門馬委員) 対象となる教職員がいて、当該職員に関して、教育長が先ほど説明されたメンバーで議論する場でしょうか。

(佐々木教育長) そうですね。この日は、現在研修を受けている先生の研修状況のお話を伺いました。

(門馬委員) 今回の対象者は何人いるのでしょうか。

(佐々木教育長) 具体的な人数は申し上げられませんが、複数人います。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 17日「台北駐日経済文化代表処 粘信士処長と面談」についてお伺いします。どういう目的で当市にいらっしゃったのでしょうか。

続いて、同日行われた、「これからの高校づくりに関する指針改定素案に係る意見を聞く会」について詳しくお聞きします。

(佐々木教育長) まず、台北駐日経済文化代表処は、台湾の総領事館に該当するようなものです。国ではないので、こういう言い方をしているということです。その処長が昨年着任して、まだ、近隣に行っていなく、表敬訪問したいというこ

とでお見えになりました。用務としては、台湾と友好関係を結ぶ街をつくれな
かということと、台湾に修学旅行で来てもらえないかというお話でしたが、とり
あえず、修学旅行については、中学生が台湾までいくことは、なかなか難しいと
いう話をして、友好協定的なものを結べるかどうかということについては、考え
てみますという形で終わっています。

2点目、これからの高校づくりに関する指針というのは、道教委で作成してい
るものですが、大体5年ごとに改定しており、現在、令和8年度以降の高校づく
りに関する指針を検討しているということです。素案を作ったので、その説明と
それに対しての意見を聞きたいということで、対象が市町村長と教育長、高校・
中学校の校長、PTA、経済団体関係者というかなり幅広い層に参加を呼びかけ
て開催されました。オンライン開催でしたが、今回、市町村長や経済団体関係者
は、参加していなかったと思います。

内容的には、これまでとの一番大きな違いというのが、3間口（1学年につき
3クラス）以下の学校は再編対象ということがこれまでの指針でしたが、3間口
以下でも何とか存続させるような工夫をしていきたいということが大きな転換、
変化といったような説明を受けました。結局、3間口と言ってしまうと、石狩管
内はあまり関係ありませんが、地方部では3間口にならない学校が圧倒的に多
くなっていったようなところを踏まえた上での方針転換ということだと思いま
す。

（松尾委員）ただ今、ご説明いただいた高校づくりに関する指針で、3間口でも
存続させていく方法を模索するということを伺いましたが、いわゆる地方のエ
リアと石狩管内のようなある程度都市圏みたいなところも考え方としては、同
じ考え方ということでしょうか。それともエリアによって考え方を分けるとい
うことでしょうか。

（佐々木教育長）エリアによって分けるという説明はありませんでした。です
から、全部同じだと思いますが、この近辺で3間口以下というのは、具体的に言
うとありません。

（松尾委員）わかりました。

（佐々木教育長）他にご質問等ございませんか。

（根本委員）4日「メダリストによる体育（柔道）授業参観」についてお伺いし
ます。どなたがいらっしやったのでしょうか。何かアドバイスなど、メダリスト

から得るものがあつたのかと思います。当日の様子を詳しく教えてください。

(佐々木教育長) この日は、私と総務企画課長で訪問しました。オリンピック柔道の金メダリストの上野雅恵さんとその妹の銅メダリスト上野順恵さんの2人が全日本柔道連盟の事業の一環で、石狩中学校の生徒がメダリストから実際に実技指導を受けるといったような授業です。こちらの事業に石狩中学校が申請をして選定されたものだと思います。

当日、生徒たちが上野姉妹から実際に技を掛けられたり、「柔道をする上での心構えはなんですか?」という質問には、「柔道は相手がいないとできないから、相手に対して常に敬意を持つことが大事」といったようなお話をされていました。今回、メダルを持ってきてもらいまして、生徒たちも実際にメダルに触ったりしました。この授業を受けたのは1、2年生ですが、最後に3年生も体育館に来て、全員で記念撮影していました。生徒たちにとって良い経験だったと思います。

(根本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(門馬委員) 15日「令和4年度石狩市幼保小連携協議会録画収録」についてお伺いします。教育長が参加するために何か収録をなさったという意味でしょうか。

(佐々木教育長) 以前からこの幼保小連携のための会議を開催したいと思っていましたが、コロナ禍で開催できていなくて、今年は何とか開催できるだろうということで招集をかけましたが、直前になって新型コロナ罹患者が増えてきましたので、開催できず録画収録をして配信という形となりました。私の挨拶と講師でお呼びした藤女子大学の太室教授の講話、公演を録画して、後日、学校に配信をしました。

(門馬委員) わかりました。もう1点お聞きしたいのですが、24日「樽川中特別支援学級生徒から「コロバーズ」受贈」とありますが、どのようなものを頂戴したのでしょうか。

(佐々木教育長) 滑りやすい路面等に撒いて使う滑り止めの砂をペットボトルの中に入れてものをいただきました。

毎年、樽川中学校の特別支援学級は、職業体験で様々な事業所に行っていたの

ですが、コロナ禍でできなくなってしまったので、今年は職業体験に代わるものを何かしようということで生徒たちが考えて、今回のコロバーズを作ったということでした。

今回、100本を超える本数を作ったそうで、生徒たちからは、飲んだ後のペットボトルを集めるところから始めて、蓋を含めてペットボトルを洗うことや、材料の140キログラム分の砂利を運ぶことが大変だったという話を聞きました。コロバーズのラベルを作って、そのラベルをペットボトルにきれいに貼って作成したということでした。

出来上がった物を寄贈品としてその場に置いてしまえばそれだけですが、できるまでの過程というものを自分自身の体験としてできたということは、本当に良い経験になったと思います。お会いしたときには、先ほど説明したプロセスを、事前に生徒たちが模造紙に書いた資料を使って説明してくれました。そういった表現の訓練などの機会にもなりましたといったような話を伺いました。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 11日「教育予算要望委員会から要望書受領」についてお伺いします。この委員会のことについてと要望の内容について、そして、この要望がどの程度市教委の予算要求に反映されているのかをお話いただければと思います。続いて、同日、「石狩教育振興会 学校課題研究発表会」で、どのようなテーマでどれぐらいの広がりを持って行われたのかということをお伺いします。最後に、同日、「石狩翔陽高校料理部高校生チャレンジグルメコンテスト受賞報告」について、具体的にどのような料理でどういう賞を受けられたのでしょうか。

(佐々木教育長) まず、教育予算要望委員会ですが、これは石狩市内の学校で組織しているものです。毎年、新年度予算に向けての要望書を持ってきていただいています。ですから、メンバーは、市内の全小中学校、義務教育学校ということになります。

今年の重点要望事項としては、学力向上に向けた人的支援に必要な予算、つまり人を付けてくださいという話です。他にはICT教育機器の整備、これは機械だけではなくAIドリルなどのソフト的なものも含む支援を求めますということでした。学校図書館の読書環境の充実、環境、人権、平和、国際理解等の教育に関する予算措置、体力向上に向けた施設整備、人的予算措置、いじめ・不登校に対応する教育支援、保護者の負担軽減のための予算措置、学校における働き方

改革推進、印刷環境の整備、玄関のオートロックを外から開錠できるように機能を追加、児童用椅子・机を新J I S規格のものに更新してもらいたい、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた経費の増額、重点要望だけでもこれだけあります。

それ以外に各学校の現状に応じた要改善、要修繕事項もいただいております。これらを踏まえてどのような予算要求になっているかということについては、このあと話をさせていただきたいと思います。

次に、石狩教育振興会学校課題研究発表会ですが、開催地は緑苑台小学校で、「国語科の読むこと領域における主体的・対話的で深い学びの構築に向けて」がテーマで、石狩市教育振興会の学校課題研究発表会なので、参加者はほとんど石狩市内の先生方です。

緑苑台小学校の場合は、子どもたちの言語活動を引き出したいということで、質問するときオープンクエスチョンではなく、クローズドクエスチョンと言うのでしょうか、例えば、「AかBかどちらだと思いますか？」と聞いて、「Aです」と言ったら、「では、その理由は」というふうに次につなげていくといったようなことを行っているのが特徴だと思いました。子どもたちも非常に会話、対話慣れしていて、そういう意味で日頃からの先生方の指導というのが良く出ているという感じが私はいたしましたが、次長はどうですか。

(高橋次長) 私も教育長と一緒に緑苑台小学校を見に行きました。特に6年生の子どもたちは、教育長がおっしゃったように対話を学習活動に取り入れることで非常に力を付けています。担任の先生も授業づくりの面で極めて卓越した能力があると感じました。

石狩市における優れた実践を水平展開していくというのが我々教育委員会の1つの課題になってくると感じているところであります。

(佐々木教育長) 続いて、石狩翔陽高校料理部チャレンジグルメコンテストですが、コープさっぽろが主催している地元食材を使った創作料理を競うコンテストです。

材料は石狩産食材を使ったハマナスジャムや落花生などで、イタリアのカンノーロという伝統的なお菓子で応募したとのことでした。カンノーロとは、筒状のクッキーのような生地の中にクリームとジャムが入っているお菓子です。最高の賞を取りましたということで報告に来ていただきました。

今回、実際にそのお菓子をいただきましたが、石狩ひつじ牧場で作っている羊乳チーズがそのお菓子のクリームの中に入っていて、さわやかで甘すぎない味でとても美味しかったです。後日、まちフェスいしかりというイベントにて350

円で販売すると言っていたので、「350円でできるものなの？」と聞いたら、「いいえ、ほとんど原価割れしているような状態です。」とのことでしたが、値段の値はあると思いました。そのイベントでは、30分ぐらいで完売したとのことでした。

料理部の3人、その内男子が1人入っていきまして、その3人が報告に来てくれました。

(松尾委員) 今の話で1点わからないことがあったので、お伺いします。予算要望委員会から要望書の中で「保護者の負担軽減のための予算措置」という言葉があったと思いますが、予算で保護者の負担軽減とは具体的にどういうことを指しているのでしょうか。

(佐々木教育長) 学校では教材費という名前でいろんな形で徴収していきまして、例えば、児童生徒にさせる学習プリントですが、学校で一括して購入し、保護者に負担していただいています。それを市費から支出するようになれば、保護者の負担軽減になるということです。

次長、この教材費の金額はどれぐらいでしょうか。

(高橋次長) 小学校高学年で年間6千円ほどです。

(根本委員) 図工で使う粘土や、理科の実験セット、ミニドリルテストの類を購入したら、そういうのも全部プールして、いっぺんにみんなに買ってもらうという形です。年度初めに教材費として納入していただき、学校がその都度必要な教材を購入して配り、子どもたちに勉強してもらうという、それが教材費です。

(佐々木教育長) この教材費の集金方法というのは、日本全国どこでもやっている方法だそうです。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、教育長報告について了承ということではよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告について了承をいただきました。
以上で、日程第2 教育長報告を終了します。

日程第3 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第3 報告事項を議題といたします。

報告事項①及び報告事項②の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 報告事項①「令和5年度教育委員会予算要求について」及び報告事項②「教職員の懲戒処分内申の結果について」は、①が石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号“議会の議案に関すること”、②が第15条第1項第1号“職員の人事に関すること”に、それぞれ該当しますので、非公開案件として、後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定しました。
報告事項③令和4年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施結果及び「ウィンターセミナー」の実施計画について事務局から説明をお願いします。

(高橋次長) 報告事項③について私から説明をさせていただきます。

今年度7月27日から29日に実施しました石狩市教職員研修「サマーセミナー」について、私から報告いたします。

本研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大のために、3年ぶりの開催となりました。参加者は、過去2年間サマーセミナーに参加したことのない教職員、今年4月に石狩市に転勤してきた教職員、計89名を対象としました。参加率は87.6パーセントでした。

今年度の講座は、石狩市についての造詣を深める、石狩市でなければ研修することができない内容ということで、「いしかり学」と銘打った4つの講座を設定しました。1つ目は「いしかり学 石狩湾新港の今とこれから」、2つ目は「いしかり学 いしかり歴史ヒストリア」、3つ目は「いしかり学 手話授業を通じて」、4つ目は「いしかり学 俳句のまち いしかり」という、石狩市の産業や歴史、福

社・教育政策、文化に関する講座です。手話講座以外は、石狩市スクールバスを活用したフィールドワークを取り入れた体験型の研修としました。講師につきましては、石狩市に勤務・在住されているそれぞれの分野に精通している方々にお願いしました。

実施後のアンケートでは、講座に対して「満足・おおむね満足」との回答が参加者全体の98.6パーセント、「おおむね参加しやすい」との回答が94.4パーセントありました。

アンケートの記述からは、これまで詳しく知らなかった石狩湾新港における物流、本町や弁天町周辺を舞台とする江戸時代以前からの漁業を中心とする石狩市の歴史、学校における手話教室より一段掘り下げたその意義や歴史背景、「俳句のまち石狩」といわれる所以から、創作まで行った充実した俳句教室、研修を受けなければ知り得ることができなかったことを学ぶことができたという参加者の声が聞かれました。これからの子どもたちへの指導に生かしていける内容であったという声も多数ありました。

参加者の声として、今年の講座以外に厚田や浜益の歴史、砂丘の風資料館の展示、社会科副読本で取り上げられている場所や企業についての講座の希望がある一方、「いしかり学」の他に、ICT関連や学習指導、特別支援教育、生徒指導等に関する今日的な教育課題に応える講座開設についても必要だという声も聞かれています。

今年12月にウィンターセミナーも実施する予定でありますので、サマーセミナーとウィンターセミナーとの兼ね合いを考えて、このような教育課題に関する講座を設置していきたいと考えております。セミナーをどの時期にどんな講座設定が先生たちにとって効果的なのか、来年度に向けて検討していきたいと考えています。

続きまして、ウィンターセミナーの実施計画についての報告をさせていただきます。ウィンターセミナーは、12月26日、27日の2日間で開催する予定です。3つの講座を計画しているところであります。

1つ目が主体的な学びに向かうための「教師にとって指導上必要な認知心理学」ということで、北海道教育大学札幌校の准教授の吉野先生に来ていただき、専門的な内容を学ばせていただこうと思っております。具体的にはメタ認知と主体的な学びという内容で考えております。この講座の対象は、各学校の校長と教頭ということで、35名の参加を今のところ得ているところであります。

2つ目の講座が石狩市の長年の課題であります。「国語科における読むこと領域の課題解決」というテーマであります。この講座につきましては、石狩教育局の指導主事を招いて具体的な言語活動、やりがいのある言語活動の設定についてというお話をお伺いしたあと、グループ協議ということで各学校の実践、実態を

交流するというような流れで進めてまいります。この講座につきましても33名の参加を得ているところであります。

3つ目の講座が「ICTの効果的活用」ということであります。特に授業場面におけるICTの有効活用ということテーマに講座を設定いたしています。石狩市にも非常に先進的にICTの効果的な活用に取り組んでいる学校があります。小学校1校、中学校1校に先進的な学校の事例実践発表をしていただき、その後、グループ協議ということで、各学校での取組を交流するというような予定であります。最後には石狩教育局の指導主事に実践発表、グループ協議の内容についてご助言をいただくというような形で進めてまいります。このICT講座につきましても34名の参加を得ているところであります。なお、各講座とも各学校から2名以上の参加ということで、取り組んでおります。講座で学び得たことを後日、各学校のほうで報告、環流していただき、各学校のそれぞれの教育活動の充実を図ってもらいたいと考えているところであります。

(佐々木教育長) 報告事項③についてご質問、ご意見等あればお願いをいたします。

(根本委員) ウィンターセミナーの3つ目に紹介されましたICTの実践発表は、市内の小学校、中学校の先生で各1人ずつ発表するのでしょうか。

(高橋次長) そのとおりです。小学校は担任をされているこの分野に堪能な先生、中学校は主幹教諭、それぞれに発表を依頼済みで決定しています。

(根本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) このウィンターセミナーに訪問させていただいて、様子を見せていただくことは可能でしょうか。

(高橋次長) 実際に来ていただいて、先生方の学びの様子も見ていただきたいと思います。

(松尾委員) ありがとうございます。是非、訪問したいと思います。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項③を了解ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項③を了解しました。

次に、報告事項④令和3年度いじめ・不登校の状況について事務局から説明をお願いします。

(鈴木課長) 私から報告事項④についてご説明いたします。

最初に、「1 令和3年度はいじめの状況について」につきましては、国の全国的な調査であります児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の数値に基づきまして、数値の報告及び所見ということで、ご説明させていただきます。

「(1) 認知件数の推移」で、令和3年度は小学校715件、中学校62件、合計777件という状況でございました。前年度の合計数861件に比較しますと、84件の減少という状況になっております。

続きまして、表の下段で1,000人あたりに換算した場合の全国、全道、本市の数値的な比較をした表になっております。小学校を比較しますと全国79.9件、全道80.3件、本市247.0件、中学校におきましては、全国30.0件、全道24.2件、本市37.5件で、小学校、中学校、いずれにおきましても1,000人あたりの認知件数は、本市が上回っている状況になっております

次に、「(2) いじめの発見のきっかけ」で、12項目から上位の件数を列記しております。小学校、中学校ともに90パーセント台で、アンケート調査などの学校の取組により発見という割合が圧倒的に多くなっております。これにつきましては、年2回、直接、児童生徒に対して、いじめのアンケート調査を実施しております。この中で『嫌な思いをしたことがある』という回答したものを基本的にいじめの認知を前提として、学校として積極的に認知をしているというものになっております。

次に、「(3) いじめの態様」で、それぞれどのような態様でいじめを受けたというものを列記しております。小学校、中学校ともに「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことと言われる」という割合が多くなっております。

続きまして、「(4) 学年別件数」で、それぞれ各学年のいじめの件数について

列記しております。これに対する所管課としての所見でございますが、いじめにつきましても、件数の多い、少ないということではなく、基本的にいじめを認知した中で適切な対応をしていくということが、今は求められております。そういう意味では本市におきましては、全道、全国と比較した場合に件数が多いということは、逆に一定程度、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義、積極的に認知するという理解が広がっていると考えておりまして、そこから重要なことは、認知したうえで解消に向ける、あるいは重症化する前に子どもたちの関わりを支援していく、さらには、重大事態が発生した場合には、法律に沿って適切な対応していくということが求められていると考えております。

続きまして、「2 不登校状況」について説明させていただきます。

最初に、「(1) 不登校児童生徒の推移」で、令和3年度の数値でございますが、小学校62人、中学校135人、合計197人ということで、前年の168人に比較しますと29人の増となっております。

その表の下のほうをご覧くださいまして、1,000人当たりで換算した場合の不登校の児童生徒数の比較でございますが、小学校、全国13.0人、全道13.9人、本市21.4人、中学校におきましては、全国50.0人、全道60.4人、本市81.7人ということで、小学校、中学校いずれも全国、全道と比較して、不登校の1,000人当たりの割合で換算しますと高い数値という結果になっております。

続きまして、「(2) 新規・継続別の状況」、こちらの新規というのは、新たに不登校の状況になった児童生徒で、継続というのは、前年度から引き続き不登校の状況にあるということでございますが、小学校につきましては、新規の割合のほう63パーセントで高く、中学校になりますと逆転しまして、継続が70パーセントで、中学校の生徒につきましては、不登校になった場合にそれが継続するということが、この数値から表れている状況になっております。

続きまして、「(3) 学年別人数」ですが、それぞれ小学校、中学校ということで、数値を列記しております。ここで1つご説明させていただきますと、中学校1年生の46名ということですが、6年生から中学校になりますと、数字が高くなりまして、そのあと中学校では、1年生、2年生、3年生ということで、高い数値のまま継続しているというのが1つ不登校の全体的な数値の反映ということでいくと、大きな要因になっているということでございます。

続きまして、「(4) 不登校の主たる要因」で、こちらの調査にあたりまして、不登校について、どのような要因に区分けした中で児童生徒が不登校の状況にあるかということをもとめた表でございます。数値の部分で申し上げますと、下のほうにあります「本人にかかる状況」ということで、「無気力、不安」というものの要因が小学校、中学校におきましては、いずれも高い状況になっております。数値としましては小学校、構成率で38.7パーセント、中学校、構成率で61.5

パーセントという状況になっております。

最後にこの全体の数値を見た所見でございますが、特に中学校において継続者の割合が増加して、不登校の長期化が懸念されているということ、また、その中でも不登校の主たる要因が「無気力、不安」というものが60パーセント程度という状況を考えますと、個々の不登校になるきっかけや、継続的な理由について、なかなか支援が難しい状況であります。引き続き学校と連携しながら、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの関係機関などで、その生徒に合った多様な形で不登校支援を継続していく必要があると考えております。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

(根本委員) いじめの状況についてのところですが、1,000人当たりの件数について伺います。小学校の本市の件数が平成29年度は12.5件とそれほど多くありませんでしたが、平成30年度323.0件、令和元年度303.8件、令和2年度260.3件と数値に出ています。こちらの件数の増え方が極端であると思っておりますが、どのように分析されていますか。

(鈴木課長) これにつきましては、資料の表の下にも説明しておりますが、平成30年度以降、根本委員のおっしゃるとおり認知件数が大幅に増加しています。これについてどういう認識かと申しますと、いじめに関しては、国のほうでいじめの問題ということで、アンケート調査を実施して継続して行っています。ここで1つ、平成30年度にアンケートの内容は、基本、法律的なものを受けた指針の中では、本人が嫌な思いをしているということであれば、全て認知したうえで、いじめとして対応していきましょうということで、従前より踏み込んだ形でアンケート調査を全国的に変更しています。それに基づいて、石狩市は基本的に認知をした中で取組をしているということで、大きないじめに対する把握、認知の大きな改正があった年でございました。

平成29年度以前は、どういうやり方をしていたかと言うと、いじめを受けている児童生徒がいることを学校の先生も認知しているという、セットの状況で初めていじめという部分が認知されるということになっておりました。平成30年度からやり方を変えたということで、数値の部分で大きな変化があって、そのまま高い数値で推移しているということです。

本市においては平成30年度と比較しますと、令和元年度、令和2年度で若干数値が下がっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で児童生徒が物理的に学校の休業含めて、人と接する機会が少なくなったということが原因として

考えられます。

全国、全道におきましては、令和元年度から令和2年度は下がって、令和3年度は上がっているという状況で一定程度、新型コロナウイルスの部分が落ち着いて学校の活動がある程度、通常に戻ったということで、いじめの部分で数値的なものが増えているという中、今後、文部科学省においては、どういう対応していくかということを考えているということです。

本市におきましては、一定程度認知が高いということで、これに関しては、石狩教育局から、どのような形で認知をされているのですかというご質問がありました。不登校と異なりいじめに関しては、しっかり認知をしていくという考え方です。ですから、数値が高いことイコール駄目ということではなく、一定程度、認知が進んだ中でこのまましっかり適切な対応していかなければいけないという考えでいるところでございます。

(根本委員) 簡単に言えば児童生徒がいじめを訴えれば、それを認知するというような他の自治体よりも幅広く考えていて心配はないという認識でよろしいでしょうか。

(鈴木課長) そのとおりです。

(根本委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(門馬委員) 石狩市では、こういう項目について調査しているので、1,000人当たり小学校247.0件という数字が出てきました。しかし、全道平均や全国平均と比べると桁違いの数字です。推察するとアンケートの中身が自治体によって違うということでしょうか。

(鈴木課長) アンケートにつきましては、文部科学省が基本的なアンケートモデルを作り、各都道府県を通じて教委に降りてきています。基本、全道におけるアンケートの部分の内容については標準的なもので、若干、文言等の部分の修正を各教委で実施している部分あると思います。基本的にアンケートの主要となる部分については、共通する内容で実施しているところでございます。

(門馬委員) それでは、共通する内容でもこれだけの数字の差が出たということとなると不思議な数字という気がします。全く違うアンケートの中身で実施し

ているのだと言うのであれば、わかりますが、ほぼ標準的な内容で実施しているのに、なぜ、あまりにも差が発生してしまうのか素朴な疑問を持ちました。

(鈴木課長) いじめの態様の部分でアンケートの部分とリンクした部分で申し上げますと、まず、「友人関係で嫌な思いしたことがありますか」ということで、「嫌な思いをしたことある、ない」で、「ある」に仮にアンケートにチェックが付いていたら、「それでは、どんな内容だったか」をさらに子どもたちに聞いていきます。例えば「友達から嫌なことを言われた」など様々ありますが、その答えに基づいて各学校は子どもと面談なり、聞き取りをしていきます。今、申し上げた部分でいくと法律なり指針に照らし合わせると、基本的にはいじめという認知になります。逆に聞き取りした中でいじめではないということを学校で判断した場合、そこからいじめではないということで除外されます。これにつきましては、学校は法律・指針、学校で決めているいじめ対応の部分について基本的に判断をしまして、教育委員会は、そのような部分で学校に対していじめに関する部分の調査を行い、学校から報告を受けてまとめております。

今申し上げた形での確認した結果、本市はそのような数値となっております。他市や全国と比較しますと確かにおっしゃるように、3倍近く小学校は認知数が多いということで、この乖離の部分がどうかということですが、実態、対応としては、先ほど説明した過程で行っております。

(門馬委員) 例えば、「嫌な思いをしたことがありますか」の問いに「あります」と答えて、「それではそれはなんですか」、と聞き取りをしたところ、「悪口を言われました」、こういう答えをした場合に本市の学校では、それはいじめであると判断して、いじめ1件である。ところが、隣の自治体では、その程度ではいじめとは判断しなかったことから、1件とはならなかった。その積み重ねが令和3年度においては、本市247件、全道80件、全国79件という数字ということでしょうか。わかりやすく言うと、私が例示したようなことでしょうか。

(鈴木課長) はい。門馬委員が説明されたとおり、そのような形です。

(門馬委員) 解釈の仕方が各自治体の教育委員会によって違うので、こういった数字に現れたということでしょうか。

(佐々木教育長) 鈴木課長、他市町村の状況を確認したことはありますか。

(鈴木課長) 他市町村との比較はしたことはないです。

(佐々木教育長) なぜ、あまりにも違うのか不明です。昔はいじめの件数が多い、少ないというのが問題になっていました。逆に現在は件数が多い、少ないではなく、どれだけきちんと解消できたかというのが問題なので、件数に関して改めて見返す必要はないというふうに本市では考えています。むしろ、いじめと思われるものも含めて、積極的に件数として出したほうが良いという考えでいます。

(門馬委員) それでは、比較する意味で1,000人当たりの数字は、あまり意味がないと思いますが、いかがでしょうか。

(佐々木教育長) 昔ほど意味はないと思います。

(門馬委員) 1,000人当たりの件数を表示することによって、なぜこんなに3倍もあるのですか、違うのですかという素朴な疑問を持たせてしまうという気がします。

(佐々木教育長) 今の文科省の言い方でいうと、より積極的に認知に努めていまずから偉いという感覚にむしろ近くなっています。

(鈴木課長) 補足的に説明をいたしますが、昨年度は、1,000人当たりという部分は表記していませんでした。不登校の部分も1,000人当たりということで、それでいきますと本市は、全国、全道に比較すると割合が高いということと同じようにいじめの部分も1,000人当たりということで、国も発表しておりますので、資料の統一性ということで、表示をさせていただいたということでございます。

(門馬委員) こういう数字を見せられると一瞬、驚きましたが、趣旨はわかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項④を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項④を了解しました。

次に、報告事項⑤市内学校における新型コロナウイルス感染状況等について事務局から説明をお願いします。

(森本課長) 市内学校における新型コロナウイルス感染状況につきまして、ご説明いたします。

11月に入りまして新型コロナウイルス感染拡大が小中学校で続いておりました、11月1日から昨日までの臨時休業、いわゆる学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖の数につきまして、ご報告させていただきます

まず、臨時休業が延べ4校、学年閉鎖11学年、学級閉鎖につきましては45学級、これだけの数が11月1日から昨日までそれぞれ閉鎖という状況になってございます。今月に入りまして、学級閉鎖等が相次いでございまして、一番問題なるのが学校の科目の授業時数の関係でございまして、これにつきましては、もう既に授業時数を確保することが難しい学校も出てきてございますので、道教委から発出されているガイドラインに添いまして、例えば冬休みに登校日を設ける、また、5時間授業のところを6時間授業に当てて時間を確保するといった様々な学校の工夫を講じて何とか授業時数を確保するというところで、学校のほうに指導する形で行ってございます。

(佐々木教育長) ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(松尾委員) 授業時数が足りなくなったときの対応ということで、1時間増やすということだと、そこまで影響がないかと思いますが、冬休みの間に登校日を設けるとなると、いろいろともう既に予定を組んでいて影響が大きいかと思えます。

実際のところ、それぞれ学校によっても違うと思いますが、どちらのほうが多くなりそうでしょうか。

(森本課長) 昨日、定例教頭会議がありまして、実際にこういう対応がどういう形でとられるかを聞きますと、もう、両方それぞれ取られて、なかなか5時間授業を6時間授業にするだけでは足りなく、半日であれば4時間の授業が確保できますので、そういう形で登校日を設けられている学校もそれぞれの対応をされている学校がそれぞれあると聞いております。各学校の工夫に応じてされているというような状況でございまして。

(松尾委員) 承知いたしました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項⑤を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項⑤を了解しました。

次に、報告事項⑥第12回科学の祭典in石狩の開催について事務局から説明をお願いします。

(岩城副館長) それでは、報告事項⑥につきまして説明いたします。

今年度で第12回目となる科学の祭典 in 石狩を11月26日、27日の2日間で実施いたしました。

今年度は図書館に整備したオンライン配信、受信ができる設備を活用し、応答性のあるオンライン授業を受配信する、初めてのチャレンジとなりました。

当日は、資料の裏面に掲載しております6つの授業を配信する予定でしたが、④「石狩湾をもっと知ろう」につきましては、配信者が体調不良のため急遽中止となり、④以外の5つの授業を配信いたしました。各授業の定員数を20名から30名に絞った理由につきましては、システム上ではより多くの参加者を受け入れることが可能でしたが、今年度の祭典は参加者との応答性を重視しており、配信者が画面上で一度に見ることができる人数が限られていること、また、初めてチャレンジする企画でもありましたので、参加者が多くなりすぎると進行が大変ではないかという声が配信者からあり、事務局と配信者との間で相談した結果の定員数となっております。

周知につきましては、市内学校全ての児童生徒1人一人へチラシを配付、町内会の回覧板、市内各施設へポスターの掲示、市民図書館ホームページなどでお知らせしました。参加申込は11月13日を締切としておりましたが、定員に届かなかったため、10日ほど延長させていただきました。

当日の参加人数につきましては、①「アフリカツメガエルの実験とエゾサンショウウオの飼育」は定員20名のところ若干多めの21名、②「星の砂を見てみよう」は定員30名のところ24名、③「石狩浜の海浜植物～このタネ、だれのタネ？～」は定員30名のところ22名、④は中止、⑤「超簡単！音を作って楽しもう！」は定員30名のところ30名、⑥「石狩海岸の生きものクイズ大

会！」につきましては、定員 20 名のところ若干多めの 22 名となりました。

参加者からは授業の中で「エゾサンショウウオの年齢が同じなのに尻尾の長さが違うのはなぜですか？」という質問や、「星の砂に色々な形があるということは知りませんでした」など、それぞれの授業で様々な気づきや質問等が上がり、応答性を重視した良さが感じられる祭典となったのではないかと考えております。

申込時点では定員確保に苦戦しましたが、要因として考えられることの1つとして、オンライン配信での申込制により、まずはホームページにアクセスして申込みを行ない、次に事務局より参加受付した旨のメール及び、参加URLをお知らせし、当日はURLにアクセスして授業に参加していただくという流れの煩雑さや、子どもゆめ基金という助成金の関係により、広く一般的に使用されているZoomについては助成の対象外となっていたこと、そして、スマートフォンの場合は、マイクロソフトTeamsをダウンロードする必要があることなどが苦戦の要因だったのではないかと推察しております。

科学の祭典 in 石狩は、科学の魅力を体感できる機会創出を狙いとしており、平成23年度から始まったこの祭典をコロナ禍の現状におきましても灯を消さないように実行委員が知恵を出し合い、模索、検討しながら進めてきた事業です。今回の反省点や効果的だった面などを次年度に活かしていきたいと考えております。

また、次年度は人数と日程を絞った小規模のリアル開催ができないかなど、模索、検討する予定であり、より良い事業となるようにして参りたいと考えております。

(佐々木教育長) ただ今の説明についてご質問、ご意見あればお願いいたします。

(門馬委員) 次年度以降、この祭典をどのように発展させていくかというお考えを伺いました。今後、新型コロナウイルス感染症が終息するか不明ですが、もし、非常に感染下火になっていて、また対面での祭典が可能な状況になったときには、元の形に戻すお考えはありますか。

(岩城副館長) 科学の祭典は、多い時では2,000名を超える参加者数がありました。この事業は応答性が非常に大事であることを認識しておりますので、今後は実行委員会におきまして、小規模かつ安全を確保した上での実施を模索、検討することになるのではないかと考えております。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項⑥を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項⑥を了解しました。
以上で、日程第3 報告事項を終了します。

日程第4 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第4 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

【委員なし】

(佐々木教育長) それでは、事務局からお願いします。

(斉藤課長) 私から、はたちのつどいの告知と混雑解消のための撮影スポットについて補足説明させていただきます。

はたちのつどいの告知につきましては、9月末に各報道機関に広報メモを送りましたが、今のところ記事にはなっておりません。再度、12月中旬にも広報メモを出す予定でございます。広報いしかりには、11月号で掲載しております。

また、現在、対象者に案内はがきを送付する準備を進めており、12月初旬には送付する予定であります。

混雑解消につきましては、正面玄関とは別に玄関から少し離れた国旗掲揚ポールの前あたりにもう1枚看板を設置し、玄関前の混雑を解消したいと考えております。

(櫛引センター長) それでは、その他ということで私のほうから学校給食の献立変更についてご報告いたします。11月24日木曜日の学校給食は、チキンハーブステーキを提供予定でしたが、当日の朝に納品の鶏肉を検品したところ、青い異物を発見したことから、急遽、チキンハーブステーキをイチゴジャムに変更しまし

た。

また、食材の差額分として、明日、11月30日水曜日に追加で味付け海苔を提供いたします。学校にはその旨を連絡するとともに、保護者宛文書を作成し、学校より児童生徒を通じて保護者の方々に文書を配布させていただきました。その後の対応については、納品業者に早急に詳細な報告書を提出するよう求めましたので、後日、当該報告書の提出を受け、その内容を精査し、再発防止に努めるよう強く指導してまいります。

私から以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から2件の報告ありましたが、以上について、ご質問、ご意見お願いいたします。

(坪田委員) 給食の献立変更の件についてお伺いします。チキンハーブステーキがイチゴジャムに変更ということでしたが、急遽の変更であると代わりのタンパク質系食材を確保できなかったということでしょうか。

(櫛引センター長) はい。提供できるものをいろいろ当たってみた結果、その数量を確保できるのが、当日は、いちごジャムだけだったということでした。それでは、金額的に少々差額が出ますので、できるだけ早い時期に何かをつけてあげようということで、明日、30日に追加で味付け海苔を提供するという事になっております。

(坪田委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) それでは、その他については了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。
以上で、日程第4 その他を終了します。

日程第5 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第5 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、12月20日火曜日13時30分から予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。

引き続き非公開案件の審議を行いますので、関係説明員以外の方は ご退席を願ひいたします。

【非公開案件の審議等】

14時46分～16時09分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、11月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、令和4年度教育委員会会議11月定例会を閉会いたします。

閉会16時09分

【非公開案件の審議等の結果】

報告事項① 令和5年度教育委員会予算要求について

原案どおり了解した。(質疑等省略)

報告事項② 教職員の懲戒処分内申の結果について

原案どおり了解した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年12月20日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 坪田 清美